

「保育の質のガイドライン」例文と「公立保育園の保育内容」項目の対応表

質のガイドライン 例文		公立保育園の保育内容 項目		
① 子どもの権利	子どもの権利について職員全体で確認し、十分配慮する。	P29	職員の資質向上	子どもの権利等について職員全体で確認し、十分配慮している。
	一人の人間として人格を尊重し、瞳や表情・態度から訴えている語りかけ等を真剣に受け止める。	P8	<身近な人と気持ちを通じ合う>	一人の人間として人格を尊重し瞳や表情から訴えている語りかけ等を真剣に受け止めている。
	不必要な声かけや、否定的な対応をしないなど、子どもを一人に人として尊重する。	P13	<人間関係>	子どもを一人の人として尊重し、不必要な大きな声かけや、否定的な対応をしないようにし、子どもとの信頼関係を作っている。
② 保育環境	室内の環境は子どもたちが安全で過ごしやすい環境を維持する。	P29	職員の資質向上	室内の環境は子どもたちが安全で過ごしやすい環境を維持している。
	一人ひとりの日々の生活リズムを大切にし、心身共に健康に育ち安定して過ごせるように環境を整える。	P7	<健やかに伸び伸びと育つ>	毎日同じ生活リズムで生活することを大切にし、心身共に健康に育ち安心して過ごせるように環境を整えている。
	親しみのある物、生き物等が用意され興味関心が様々に広がるようにする	P9	<身近なものに関わり感性が育つ>	親しみのある物、生き物等が用意され興味関心が様々に広がるようにしている。
	発達にあった道具（食具・はさみなど）や玩具を用意する。	P16	支援の必要な子の保育	発達にあった道具（食具・はさみなど）や玩具を用意している。
	草花あそび、虫取り、川あそびなど、自然環境を生かした四季を感じるあそびの機会を作る。	P14	<表現>	草花あそび、虫とり、川あそびなどその園の環境を最大限に生かした四季を感じるあそびが充分できるようにしている。
	自分たちの住む地域への関心を深めるため、商店街や地域の施設等を含む地域とのつながりを作ることのできる取り組みを行う。	P13	<人間関係>	自分たちの住む地域への関心を深めるため商店街や公共施設の役割を知らせている。

質のガイドライン 例文		公立保育園の保育内容 項目		
③ 保育内容	計画に基づいた保育を実践し、反省・評価を行い、次の計画に反映させる。	P4	保育の計画及び評価	計画に基づいた保育を実践し、反省・評価を行い、次の計画に反映させている。
	個人差、発達の違いを踏まえて、一人一人が違って当たり前であり、互いに認め合う事が大切であることを伝える。	P15	保育の実施に関して留意すべき事項	性差、個人差、発達の違いを踏まえて、一人ひとりが違って当たり前なことを知り、互いに認め合う事の大切さを伝えている。
	本人が生活していく中で困ることがないように、関係機関や地域の社会資源とも連携をとりながら成長発達を支援する。	P16	支援の必要な子の保育	他機関との連携をとりながら本人が生活していく中で困ることがないように成長発達を支援している。
	園での生活をよりよく安定したものにするため、保護者と連絡を取り合い、家庭での生活の様子を把握する。	P8	<身近な人と気持ちを通じ合う>	家庭での生活を知ることによって園での生活をよりよく安定して過ごすため、保護者と連絡帳のやり取りをしている。
④ 1歳未満児	室内、戸外でさまざまな遊びを通して身体を動かし健康な心と身体を育てる取り組みを行う。	P7	<健やかに伸び伸びと育つ>	室内、戸外でさまざまな遊びを通して身体を動かし健康な心と身体を育てる取り組みをしている。
	やさしい語りかけ、歌いかけ、発声や喃語への応答等をおして、特定の大人への愛着を育み、愛情の基盤を培う。	P8	<身近な人と気持ちを通じ合う>	やさしい語りかけ、歌いかけ、発声や喃語への応答を通して大人との信頼関係を築き、愛情の基盤を培っている。
	自然物（虫・木の実・葉・花・石・砂・雪・氷など）に触れることで感覚の発達が促されるような取り組みを行う。	P9	<身近なものに関わり感性が育つ>	自然物（虫・木の実・葉・花・石・砂・雪・氷など）に触れることで感覚の発達が促されるような取り組みをしている。

質のガイドライン 例文		公立保育園の保育内容 項目		
⑤ 1歳以上3歳未満児	子ども一人ひとりの行動や思いをありのままに受け止め、共感的に心を動かしたり一緒に考えたりしながら、自分なりに考え、子どもが自分の力でやってみようとする気持ちを持つことができるよう援助する。	P10	<人間関係>	子ども一人ひとりの行動や思いをありのままに受け止め、共感的に心を動かしたり一緒に考えたりしながら、自分なりに考え、自分の力でしようとする気持ちを持つことができるよう援助している。
	食事、睡眠、遊び、休息を規則正しくとり生活リズムをつくり健康に過ごすことができるよう配慮する。	P9	<健康>	食事、睡眠、遊び、休息を規則正しくとり生活リズムをつくり健康に過ごすことができるよう配慮している。
	保育士が、子どもの気持ちに共感や代弁をしながら、子どもが自己主張したり相手の気持ちに気づくなど、社会性の芽が育まれるよう関わる。	P10	<人間関係>	保育士が子どもの気持ちに共感や代弁をしながら子どもが自己主張したり相手の気持ちに気づくなど、社会性の芽が育まれるよう関わっている。
	子どもたちが遊びに夢中になることができる時間と空間への配慮がされている。子どもの自主性、自発性を尊重すると共に子ども同士の関わり遊びが豊かに行われるよう定期的に玩具の入れ替えやコーナー作り等を工夫する。	P11	<環境>	子どもたちが遊びこむことができる時間と空間への配慮がされている。子どもの自主性、自発性を尊重すると共に子ども同士の関わり遊びが豊かに行われるよう定期的な玩具の入れ替えやコーナー作りを工夫している。
	自分の思いを伝えようとすることを大事にし、ゆっくりと落ち着いた態度で聴き、子どもからの言葉を引き出す。	P11	<言葉>	自分の思いを伝えようとすることを大事にし、ゆっくりと落ち着いた態度で聞き、子どもからの言葉を引き出している。
	子どもの表情、行為を受け止めその気持ちを言葉にして子どもに返していくことで思いや要求を表現できるようにする。	P12	<表現>	子どもの表情、行為を受け止めその気持ちを言葉にして子どもに返していくことで思いや要求を出せるようにしている。

質のガイドライン 例文		公立保育園の保育内容 項目		
⑥ 3 歳 以 上 児	戸外活動において、さまざまな身体の動かし方や、遊具の使い方、安全に楽しく遊ぶためのルールや危険回避の方法を学ぶことができるよう援助を行う。	P12	<健康>	園庭でさまざまな身体の動かし方や、遊具の使い方、安全に楽しく遊ぶためのルールや危険回避の方法を知っていく。
	生活や遊びの中で、子どもが互いに思いを主張し自分の気持ちの調整を学んでいけるような取り組みを行う。	P13	<人間関係>	生活や遊びの中で、子どもが互いに思いを主張し自分の気持ちの調整を学んでいけるような取り組みをしている。
	自然の中で思い切り遊び、好奇心や探究心を刺激するように目的をもって戸外活動を行う。	P13	<環境>	自然の中で思い切りあそび好奇心、探究心を刺激するようにさまざまな目的をもって散歩に行っている。
	わからないことや知りたいことなどを、相手のわかる言葉で表現し、伝えられるよう援助する。	P14	<言葉>	わからないことや知りたいことなどを、相手のわかる言葉で表現して伝えられるよう援助している。
	子どもたちが自ら感じ考えたことを軸に行事を作り上げ達成感が味わえるように援助する。	P14	<表現>	子どもたちが自ら感じ考えたことを軸に行事を作り上げ達成感が味わえるように援助している。